

令和4年度(福)幸手市社会福祉協議会

会員加入のお願い

幸手市社会福祉協議会では、住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を目指して活動しております。

皆様からご協力いただいた会費は、「サロン活動の推進」「福祉機器や車椅子同乗車両の貸出」「結婚50年を迎えたご夫婦に金婚祝品の贈呈」「各種ボランティア講習会」等さまざまな地域福祉活動の推進のために、活用させていただきたいと存じます。

ぜひ、趣旨をご理解の上、会員へのご加入をよろしく申し上げます。



社会福祉協議会（通称：社協）は、社会福祉法に基づきそれぞれの都道府県、市区町村ごとに設置され、地域の福祉推進を図ることを目的として、さまざまな活動を行っている非営利の民間組織です。



会員の種類と会費（年額）

一般会員	500 円
協力会員	1,000 円
特別会員	5,000 円以上

募 集 方 法

7月・8月を会員募集の推進期間とし、自治会等を通して加入のお願いしております。また、年間を通して社協の窓口でも受け付けております。（ご連絡をいただければ、社協職員が直接お伺いします。）

皆様のご協力をよろしく申し上げます。

(福) 幸手市社会福祉協議会につきまして、詳しくはホームページ
〔<http://WWW.sette-syakyo.or.jp>〕をご覧ください。



社協では、 さまざまな福祉サービスを行っております



地域の福祉活動に関すること

- ふれあい・いきいきサロン活動の推進（助成）
- ひとり暮らしの高齢者などへの家事援助
- 車椅子のまま同乗できる車輛の貸出
- 介護用ベッド・車椅子の貸出



ボランティア活動に関すること

- ボランティア相談・育成
- 彩の国ボランティア体験の開催
- 各種ボランティア講座・講習会の開催
- ボランティア団体への助成
- 災害ボランティアセンター運営訓練の実施
- 災害ボランティアの登録



高齢の方、障がいのある方に関すること

- 敬老会の開催（市と共催）
- グラウンド・ゴルフ プラチナ大会の開催（市・教育委員会と共催）
- 金婚を迎えるご夫婦へ記念品を贈呈
- ひとり暮らし高齢者の皆さんと日帰り旅行
- 調理困難なひとり暮らしの高齢者などへお弁当を配達
- 高齢の方と電話を通して交流
- 高齢の方の気持ちに寄り添いお話を聴く
- あんしんサポートねっと（判断能力が不十分な方の日常的な金銭管理等）
- 在宅介護者手当を受給している介護者の交流会
- 急病等の際に関係機関への連絡用カード配付



生活にお困りの方に関すること

- 生活困窮者の自立に向けた支援（市受託事業）
- 低所得世帯等への必要な資金の貸付（埼玉県社会福祉協議会受託事業）
- 埼玉県障害者福祉資金の貸付
- 一時的な小口資金の貸付
- 彩の国あんしんセーフティネット事業（社会福祉法人と連携して経済的援助等の支援）
- 非課税世帯への慰問金品の贈呈
- 心配ごとを抱える方への相談受付（第2・4木曜日：午後1時～4時）



子どもたちに関すること

- 小・中学校の福祉協力校の推進
- 小・中学生ボランティア活動作品を募集
- お子様が誕生した世帯へ赤ちゃん用品券を贈呈



障害者自立支援施設に関すること

- 幸手市障害者自立支援施設さくらの里
- 幸手市障害者自立支援施設なのはなの里

